

令和8年度

南城市 児童館 利用てびき



南城市役所 こども保育課

〒901-1495 沖縄県南城市佐敷字新里 1870 番地

TEL 098-917-5343 FAX 098-917-5429

【南城市内児童館一覧】

児童館	住所	連絡先
大里北児童館	南城市大里字嶺井 515-1	098-945-5365
大里南児童館	南城市大里字稲嶺 2101-89	098-945-6646
大里中央児童館	南城市大里字大城 2555-1	098-946-0198
シュガー児童館	南城市佐敷字佐敷 315-2	098-947-0055
ひまわり児童館	南城市佐敷字新開 1-73	098-947-1655
仲村渠児童館	南城市玉城字仲村渠 725	098-948-4101
知念児童館	南城市知念字久手堅 22	098-948-3719

●児童館について

児童館は、0～18歳未満のすべての子どもを対象とし、子どもが、その置かれている環境や状況に関わりなく、自由に来館して過ごすことができる児童福祉施設となります。

●ご留意いただきたいこと

1. 児童館は子どもが自由に来館して過ごすことができる施設となっています。
学童クラブとは異なり、お子さんをお預かりする施設ではありません。
2. 児童館は18時までの開館となっています。それ以降の個別の下校指導、帰宅時間の管理、下校時の付き添いや集団下校などの対応は行っていません。
3. この手引きをお読みいただき、児童館の特性や学童クラブ・放課後子ども教室との違いや利用のルール等をご理解いただいた上で登録及びご利用を行ってください。
4. 児童館を利用することも子どもたちが楽しく安全に過ごせるよう、児童館での約束（決まり、ルール）を守ること、他の児童の安全を妨げたりすることのないようご家庭内でもご指導いただきますようお願いいたします。

●他の放課後の居場所との違いについて

児童館 (子ども保育課 917-5343)	児童館は子どもが自由に来館して過ごすことができる施設で、児童厚生員が正しい遊び方、遊具の使い方を指導します。 自由来館になりますのでお子さんをお預かりする施設ではありません。利用料は発生しません。
放課後児童クラブ (学童クラブ) (子ども保育課 917-5343)	保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に対し、支援員等が運営指針に沿って育成支援を行います。また、出欠確認を行い毎月の利用料も発生します。 利用をご希望の場合は各放課後児童クラブに直接お問い合わせください。
放課後ひろば (子ども保育課 917-5343)	小学校内(船越小学校及び大里北小学校)で放課後、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくりの一環として開設しています。 利用する際は利用者登録が必要です。利用料は発生しません。 (応募者多数の場合は低学年を優先します)
放課後子ども教室 (生涯学習課 917-5369)	学校の空き教室を活用して、地域のボランティアや大学生が協力して子ども達を見守り、自主的に子ども達は過ごします。また、出席の確認を行います。欠席の確認は行いません。利用する場合は申込が必要です。(応募者多数の場合は抽選になります)保険料等が発生します。

実施概要

1. 実施場所・開館曜日及び時間

開館：月曜～土曜

休館：日曜・祝日・年末・年始（12月29日～1月3日）

開館時間：10時～18時

- 大里中央児童館、仲村渠児童館、シュガー児童館は春休み・夏休み・冬休みは8時から開館。

【利用可能児童館一覧】 ※夏休み等…春休み、夏休み、冬休み期間中の開館時間

小学校区	児童館名	利用日・開館時間
大里北小学校区	大里北児童館	（月～土）10時～18時
	大里中央児童館	（月～土）10時～18時 （夏休み等）8時～18時
大里南小学校区	大里南児童館	（月～土）10時～18時
	大里中央児童館	（月～土）10時～18時 （夏休み等）8時～18時
船越小学校区	大里中央児童館	（月～土）10時～18時 （夏休み等）8時～18時
百名小学校区	仲村渠児童館	（月～土）10時～18時 （夏休み等）8時～18時
馬天小学校区	ひまわり児童館	（月～土）10時～18時
	シュガー児童館	（月～土）10時～18時 （夏休み等）8時～18時
佐敷小学校区	シュガー児童館	（月～土）10時～18時 （夏休み等）8時～18時
玉城小学校区	仲村渠児童館	（月～土）10時～18時 （夏休み等）8時～18時
知念小学校区	知念児童館	（月～土）10時～18時

2. 対象児童

児童館は、0歳～18歳未満のすべての子どもを対象としています。

3. 実施内容

自由に来館した子どもたちが、児童厚生員が見守りをする中で宿題や読書、遊びなどをして自主的に過ごします。また、各館不定期で体験、工作などのイベントが実施されます。

各館のイベントについては、各館から月1回更新される館だよりをご確認ください。

（南城市HPにも掲載されています。表紙のQRコードからご確認ください）

4. 申込方法について

各児童館または南城市役所こども保育課(1階)にて「児童館利用者登録届」を配布しております。登録届に必要事項を記入後、利用希望の児童館またはこども保育課窓口へご提出ください。

なお、平日、土曜日、夏休み等で利用する児童館を変えたい等、複数の児童館の利用を希望する場合はその旨を提出する際にお伝えください。

5. 利用料・保険料について

児童館の利用について、利用料・保険料等のご負担はありません。

【保険について】施設利用に関する保険

登録をされたお子さまの利用に関しては児童館が加入する「児童安全共済制度」の保険が適用されます。

ただし、「4. 申込方法について」に記載されている登録届のご提出が必要です。

【補償の主な内容】

活動中	児童や保護者などの来館者が、児童館の敷地内において、もしくは児童厚生員の指導のもとに館外で活動中に急激かつ偶然な外来の事故によりケガを被った場合
-----	--

6. 児童館職員(児童厚生員)について

児童厚生員は各実施場所に 2~3 人常駐し、こどもたちに正しい遊び方、遊具の使い方を指導、見守りを行います。

7. 利用方法について

児童館をご利用の際は、こども本人または就学前の児童は保護者と一緒に児童館へ来館し、児童厚生員の指示に従いルールを守ってお過ごしください。

なお、児童館はこどもたちが自由に来館して過ごす施設となるため、声掛け等の来館・退館の確認は対応可能な範囲で行いますが、出欠確認は行いません。

8. 帰宅について

児童館は18時に閉館しますが、自由来館となっているため、閉館前の帰宅も本人の自由となります。下校が心配な新一年生や自宅が学校から離れているお子さまは保護者等がお迎えに来ていただくことをお勧めします。

利用時間やルールなどについて、各家庭で約束ごとを決めてご利用をお願いします。

9. 飲食について

お弁当などの持ち込みは可能となっています。また、児童館施設内での飲食は可能ですが、食事場所や食事をするタイミング等については利用時に児童厚生員にご相談ください。

また、各ご家庭で水分補給のための水筒などの準備をよろしくお願いします。

10. 事故・体調不良時の対応について

安全については十分に配慮を行った上で児童館を運営しておりますが、子ども同士が遊ぶ中での怪我や事故はどうしても避けられないケースも考えられます。万一の事故や急病の場合には、児童厚生員が適切な対応を行うとともに保護者(または緊急連絡先)に連絡致しますので直ちにお迎えに来てください。

※児童厚生員は医療行為をすることができません。ただし、怪我や体調不良時等、場合によっては児童厚生員が医療行為以外の処置を行う場合もあります。

例)熱中症が疑われる場合に経口補水液を飲ませる等。

11. 新型コロナ及びインフルエンザ等の感染症対応について

在籍しているクラスが学級閉鎖となっている場合、来館はお控えください。

12. 災害時など緊急時の対応について

風水害(台風・暴風雨・大雨など)や地震などで緊急を要する場合は利用を中止する場合がありますので、その際は速やかに迎えに来ていただきますようお願いいたします。

13. 周知・連絡方法について

緊急時の連絡については、各館の児童厚生員またはこども保育課から保護者へ連絡いたします。保護者からの問い合わせは児童館またはこども保育課までご連絡をお願いします。